



# こうぼう 佐倉

2020(令和2)年

## 11.15

No.1345

新型コロナウイルス感染症関連情報……2  
佐倉市表彰・佐倉市教育功労者表彰……3  
改修工事による固定資産税の減額について……4  
令和元年度特別会計決算の概要……5  
男女平等参画・人権……8

## 第4次佐倉市地域福祉計画【基本理念】

### 一人ひとりがともにはぐくむ

### お互いさまの地域づくり

国では、年々、人と人とのつながりが希薄になっていると言われている中で、新たな地域づくり、相談体制の考え方として、「地域共生社会(※下注)」の実現による「我が事」「丸ごと」の仕組みづくりを目指しています。

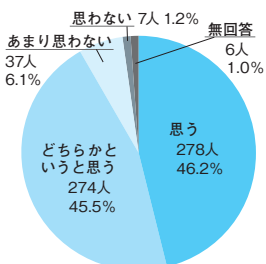
「佐倉市地域福祉計画」には、地域福祉の推進に向けて、地域住民が自らの生活課題を自ら解決しながら、みんなが幸せに暮らせるようにという思いが込められています。



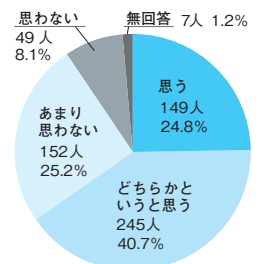
#### 市民意識調査から

(令和元年度調査結果)

近所から困りごとがあるの  
で相談に乗ってほしい、手助  
けしてほしいと頼まれた場合、  
協力すべきだと思いますか。

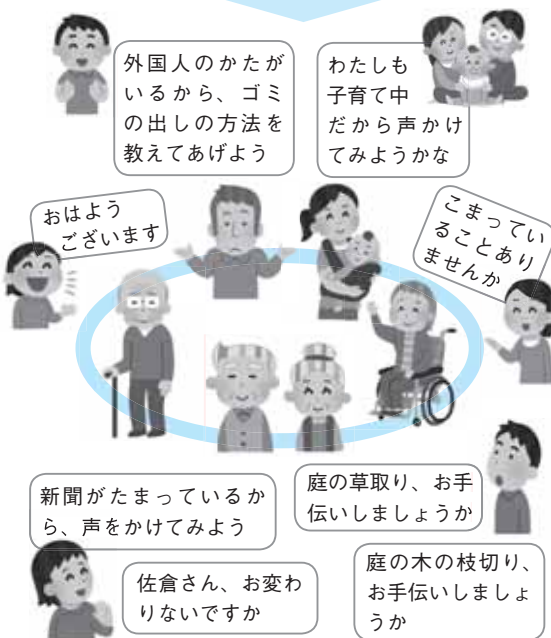


日頃の「あいさつ」や、近所  
のかたの異変に気がついた際  
の声かけ等、住民同士の気づか  
いができていると思いますか。



近所のかたの相談や手助けがで  
き、また、近所のかたの異変にいち早く  
気付くためには、日頃からの「あい  
さつ」「声かけ」が大切です。自らが  
率先して行うことで、より住みやす  
い地域になるのではないですか。

#### 住みやすい地域にするために 「あいさつ」「声かけ」が大切です！



#### 地域での「支え合いの力」がカギです！

市では、公的サービスの充実などに取り組ん  
でいますが、それだけでは限界があります。  
地域の課題を解決するためには、地域のきめ  
細やかな目で、ご近所のちょっとした異変に気  
付いたり、心配なことがあったり困りごとを抱えている  
かたを、お互いに助け合ったり「支え合いの力」  
を強くしていくことが大切です。



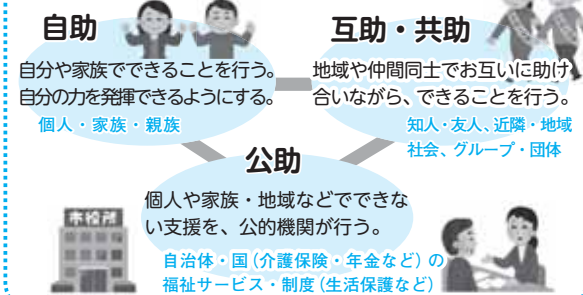
#### 地域福祉とは

個人でできることは自分た  
ちで取り組む「自助」、一人  
では解決できないことをお互  
いに助け合う「互助」「共助」、  
行政でなければ解決できない  
問題に取り組む「公助」が相  
互に連携することです。

#### (※) 地域共生社会

地域住民や地域の多様な主  
体が、「我が事」として参画し、  
人と人、人と資源が世代や分  
野を超えて、「丸ごと」つなが  
ることです。住民一人ひとりの暮  
らしと生きがい、地域とともに  
創っていく社会の実現を目指す  
としています。

#### 「自助」「互助」「共助」「公助」の連携



#### 第4次佐倉市地域福祉計画とは

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域社会の  
実現を目指して、地域住民、事業者、公的機関が地域の課  
題解決に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組  
みづくりを進める計画です。計画では、「4つの基本目標」  
を掲げ、基本理念の実現に向け取り組みます。

#### 「4つの基本目標」

市では、次の4つの基本目標に沿って取り組みを進めます

**基本目標1 各福祉分野の取組を進め、連携を強化します**  
▼地域共生社会の実現に向けた、包括的な支援体制の検討  
▼相談支援体制の確保・周知・連携 など

**基本目標2 福祉サービスの利用を促進します**  
▼福祉サービスの利用に関する情報提供(障がい児・者福  
祉サービスガイドブック、子育て支援ガイドブックなど)  
▼利用者の適切なサービスの確保・権利擁護、避難行動  
要支援者の把握および日常的な見守りや支援 など

**基本目標3 地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します**  
▼佐倉市社会福祉協議会(市社協)  
▼自治会・町内会・区や地区社会福祉協議会(地区社協)  
▼民生委員・児童委員活動の支援 など

**基本目標4 住民参加をさらに促進し、充実します**  
▼地域福祉の充実、向上のための、情報の発信・啓発  
▼ボランティア団体、ボランティアセンター、市民公益  
活動サポートセンター  
▼地域福祉センター など

#### 地域福祉計画推進委員会の活動

市は、地域福祉計画を策定し、地域福祉を推進するために、地  
域福祉計画推進委員会で意見をいただいています。今回は、計画  
策定にあたり、委員から出された意見の一部を紹介합니다。

◆元気な高齢者が困難課題を  
持った高齢者を支える  
◆「点」の活動を「面」の活動  
へと広げていく  
行政や社会福祉協議会と各  
種ボランティア団体などをひ  
とつの線をつなぎ、佐倉全体  
が大きな面となるようにする。

◆世代を超えたつながり  
世代間のふれあいが高齢者  
を元気にし、若い世代の地域  
定着にもつながる。

※会議資料・議事録  
は市ホームページか  
らご覧いただけます

#### 地域福祉の推進に向けて

「一人ひとりがともにはぐくむ お互いさまの地域づくり」に  
は、一人ひとりの違いや個性を認め合いながら、誰もが役割を持  
ち、「ともにはぐくむ」、そして、気軽に、「お互いさま」と言える  
ような地域づくりをしていきたいという思いを込めています。

計画には、具体的な事例や地域福祉  
活動における特徴的なポイントをも  
めたものも掲載しています。「お互いさ  
まの地域づくり」のために、できること  
からやってみませんか。



社会福祉課  
杉山主幹主事





# 新型コロナウイルス感染症 関連情報

## 引き続き感染予防に努めましょう

冬は季節性インフルエンザの流行期です。インフルエンザは新型コロナウイルスと同様に、感染者のくしゃみや咳などの飛沫感染と、ウイルスに触れた手で口や鼻を触ることによる接触感染により感染します。引き続き、人混みを避け、マスクの着用やうがい手洗いなどの感染予防に努めましょう。

佐倉市の感染者数 **164 人**  
(10月31日現在)

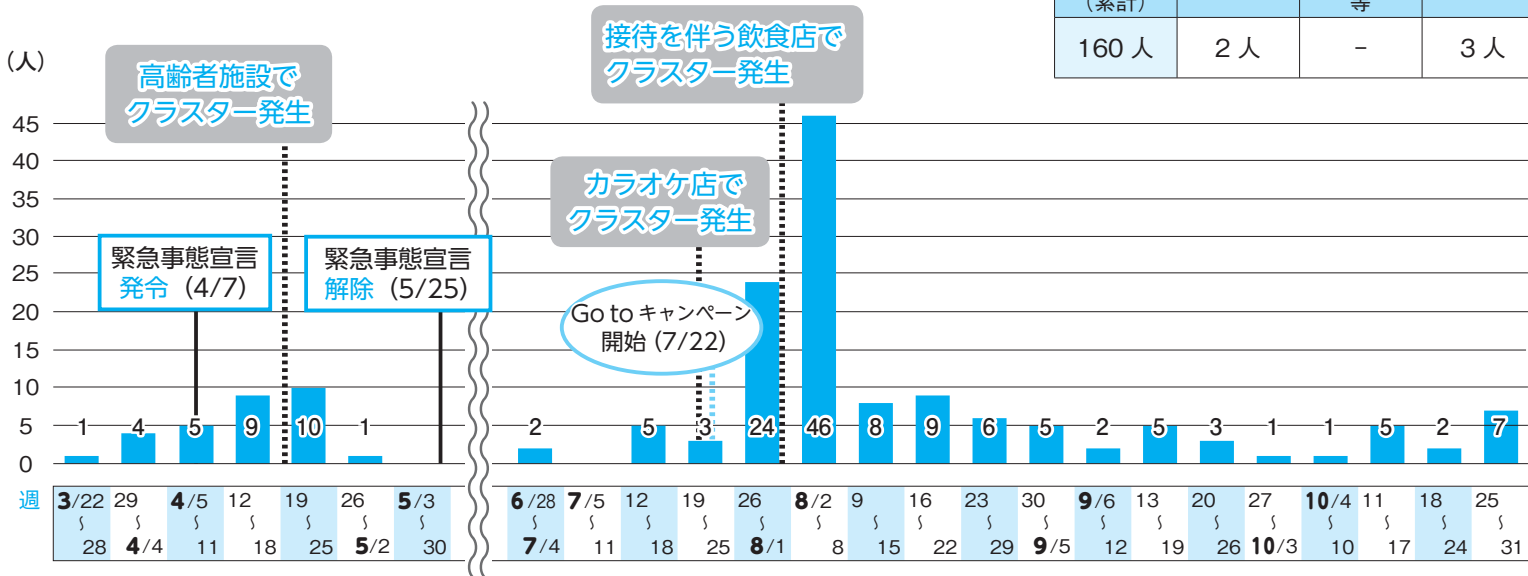
### 市内感染者の状況内訳 (10月29日現在)

| 感染者数<br>(累計) | 入院中 | 入院調整中<br>等 | ホテル療養 | 施設内療養 | 退院・療養<br>解除・死亡 |
|--------------|-----|------------|-------|-------|----------------|
| 160 人        | 2 人 | -          | 3 人   | -     | 155 人          |

### 市内月別感染者数

| 月            | 感染者数  |
|--------------|-------|
| 3月<br>(28日～) | 2 人   |
| 4月           | 27 人  |
| 5月           | 1 人   |
| 6月           | 1 人   |
| 7月           | 26 人  |
| 8月           | 78 人  |
| 9月           | 14 人  |
| 10月          | 15 人  |
| 計            | 164 人 |

### 市内の新規感染者数



令和 3 年 3 月 28 日(日)に開催を予定していた「第 40 回佐倉マラソン大会(仮称)」は、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中、市民の皆さん、ランナーおよびボランティアなど関係者の皆さんの安全確保が困難であると判断し、次年度に延期することとしました。

なお、次回大会の開催は令和 4 年 3 月 27 日(日)を予定しています。

問い合わせ 生涯スポーツ課 ☎(484) 6742

### 第40回佐倉マラソン大会(仮称)の延期のお知らせ

佐倉市は、市内中小規模店舗の売り上げ向上と、「新しい生活様式」によるキャッシュレス決済の促進のため、ペイペイ株式会社と連携してキャンペーンを実施中です。市内対象店舗でペイペイで決済すると最大 20% 戻ってきます。(令和 3 年 1 月 31 日まで)

※詳しくはホームページ (<http://www.city.sakura.lg.jp/0000027613.html>) をご覧ください

#### スマホの基本とキャッシュレス決済を学べる講座を開催します

キャンペーンに合わせて、キャッシュレス講座を開催します。この機会にキャッシュレス決済を体験して、お得に買い物しましょう。

日時 ① 11 月 24 日(火)午後 2 時～4 時  
② 12 月 16 日(水)午後 2 時～4 時

要申し込み・無料

場所 ①ミレニアムセンター佐倉  
②志津コミュニティセンター

※内容は各回共通

内容 スマートフォンを使ったことがないかたや、慣れていないかた向けに、基本的な使い方やキャッシュレス決済の利用方法などを分かりやすく説明します。

※スマートフォンをお持ちでないかたには、当日会場でデモ機を貸し出します

対象 市内在住で、スマートフォン初心者のかた、キャッシュレス決済に興味があるかた

定員 各回 20 人(先着順)

申し込み・問い合わせ 産業振興課 ☎(484) 6145



### 11 月・12 月のイベント中止情報

| 事業名                                          | 問い合わせ                |
|----------------------------------------------|----------------------|
| 令和 2 年度 長嶋茂雄少年野球教室<br>※令和 3 年 5 月ごろに延期       | 生涯スポーツ課 ☎(484) 6742  |
| 第 30 回佐倉合唱フェスティバル                            | 市民音楽ホール ☎(461) 6221  |
| 第 1 回消費生活セミナー                                | 消費生活センター ☎(483) 3010 |
| 草ぶえの丘秋まつり<br>秋バラ関連イベント<br>ハロウィンイベント<br>太鼓まつり | 佐倉草ぶえの丘 ☎(485) 7821  |

### 農村集会施設における令和 2 年度みそづくりの利用中止のお知らせ

調理室の利用を見合わせていることに伴い、農村集会施設における令和 2 年度のみそづくりの利用を中止します。

問い合わせ 農政課 ☎(484) 6141

佐倉市生活福祉資金の特例貸付借入者への給付金(特例貸付給付金)

#### 交付対象者の拡大と受付期間の延長のお知らせ

生活福祉資金特例貸付のうち、福祉資金緊急小口資金(特例貸付)または、総合支援資金生活支援費(特例貸付)を借り入れているかた(世帯)に対して、家計の負担軽減を図るために支給している給付金の、対象者の拡大と申請期間が延長されました。

#### 【変更箇所】

▼市の給付金の交付対象者を 12 月 31 日(木) (消印有効) までに貸付を申請した世帯に拡大

▼申請の締め切りを令和 3 年 3 月 1 日(月)までに延長

給付額 5 万円(1 世帯 1 回に限りです)

締め切り 令和 3 年 3 月 1 日(月)まで(消印有効)

※予算の範囲内で実施するため、申請期間内に給付を終了する場合があります

※生活福祉資金貸付決定通知書を受け取り後に申請してください

申請に必要な書類 ▼申請書(申請者は借受人) ※社会福祉窓口・郵送にて配布、ホームページからダウンロード可

▼生活福祉資金貸付決定通知書の写し

※福祉資金緊急小口資金(特例貸付)または総合支援資金生活支援費(特例貸付)のいずれか 1 点

▼生活福祉資金特例貸付の入金確認ができるもの(通帳の写しなど)

▼本人確認書類の写し

▼給付金の振込先の口座の確認ができるもの(通帳の写しなど)

申し込み・問い合わせ 右記書類を郵送または持参で、〒285-8501 市役所社会福祉課 ☎(484) 6135





## 令和2年度佐倉市功労者表彰・佐倉市教育功労者表彰

―日頃の活動などの功績が称えられ、表彰されたかたがたををご紹介します―

### ◆佐倉市功労者表彰

市政の発展、公益の増進などに顕著な功績のあった9人のかたと1団体が表彰されました。

受賞者  
 ▲武藤博己：佐倉市行政評価懇話会委員長として、市の行政評価にご尽力いただきました。  
 ▲三代健一：令和元年の台風21号に伴う大雨被害の復旧に役立てるため、多額の寄附をいただきました。

▲鈴木孝行：保健福祉の増進に関する事業に役立てるため、多額の寄附をいただきました。  
 ▲石井路津行：佐倉市スポーツ推進委員連絡協議会会長として、市の生涯スポーツの振興にご尽力いただきました。

▲遠藤知子：佐倉市スポーツ推進委員連絡協議会副会長として、市の生涯スポーツの振興にご尽力いただきました。

▲語りべの会さくらつ古：民話の公演とおして、郷土愛の育成や佐倉学の普及など文化の向上にご尽力いただきました。

▲稲田亮浩、川尻高志、高梨哲生：校長 ▲大橋章子：養護教諭 ▲三浦純江：学校事務職員 ▲小林眞智子：民生委員・児童委員、学校評議員 ▲岩内ルリ子：スクールガードボランティア ▲都築敦：学校医 ▲滑川尚史：学校医 ▲松田光弘：学校歯科医 ▲慶田康郎：佐倉市公民館運営審議会委員長 ▲語りべの会さくらつ古(民話を語るボランティア)

問合わせ 秘書課 ☎(484) 6100、教育総務課 ☎(484) 6182

### ◆佐倉市教育功労者表彰

市の教育の振興や発展に寄与され、顕著な功績のあった11人のかたと1団体が表彰されました。

受賞者  
 ▲稲田亮浩、川尻高志、高梨哲生：校長 ▲大橋章子：養護教諭 ▲三浦純江：学校事務職員 ▲小林眞智子：民生委員・児童委員、学校評議員 ▲岩内ルリ子：スクールガードボランティア ▲都築敦：学校医 ▲滑川尚史：学校医 ▲松田光弘：学校歯科医 ▲慶田康郎：佐倉市公民館運営審議会委員長 ▲語りべの会さくらつ古(民話を語るボランティア)

問合わせ 秘書課 ☎(484) 6100、教育総務課 ☎(484) 6182

## 小規模特認校 弥富小学校・和田小学校で一緒に学びませんか

佐倉市内では、弥富小学校が小規模特認校として、市内全域より児童を受け入れていましたが、令和2年度から、和田小学校が新たに小規模特認校としてスタートし、市内の小規模特認校は2校となりました。弥富小学校と和田小学校では、それぞれの特色を生かしながら、一人一人の児童に確かな学力と、豊かな心を育てていきます。

### 【小規模特認校の目的】

一人一人の児童に確かな学力と、豊かな心を育てることを目指し、少人数ならではのきめ細かい指導や、地域と連携した教育活動を推進しています。

【転入学について】  
 対象 市内在住の児童で、保護者が転入学する学校(弥富小学校または和田小学校)の教育活動に理解し、PTA活動に協力できるかた  
 条件 ▼原則として保護者が送迎卒業まで通年通学できるかた

【和富小学校】  
 問合わせ 弥富小学校 ☎(498) 0603  
 弥富小学校ホームページ <http://www.school.city.sakura.chiba.jp/yatomi-es/>

【和田小学校】  
 問合わせ 和田小学校 ☎(498) 1509  
 和田小学校ホームページ <http://www.school.city.sakura.chiba.jp/wada-es/>

【施設ガイド】  
 中央公民館 ☎(485) 1801  
 根郷公民館 ☎(486) 3147  
 白井公民館 ☎(461) 6221

●千葉県文書館出前講座 歴史講座「江戸時代の武家と行列」  
 12月24日(木)午前10時～正午  
 要申し込み・無料 中央公民館 江戸時代の佐倉藩主堀田家など房総地域の大名に焦点を当て、参勤交代などから、行列の実態に迫ります。 20人(先着順) 電話で(受付11月16日(月)午前9時～) ※スマホをお持ちのかたは、接触確認アプリ「COCOA」をインストールしてください

●和富小学校  
 問合わせ 弥富小学校 ☎(498) 0603  
 弥富小学校ホームページ <http://www.school.city.sakura.chiba.jp/yatomi-es/>

●和田小学校  
 問合わせ 和田小学校 ☎(498) 1509  
 和田小学校ホームページ <http://www.school.city.sakura.chiba.jp/wada-es/>

●中央公民館 ☎(485) 1801  
 講座「江戸時代の武家と行列」  
 12月24日(木)午前10時～正午  
 要申し込み・無料 中央公民館 江戸時代の佐倉藩主堀田家など房総地域の大名に焦点を当て、参勤交代などから、行列の実態に迫ります。 20人(先着順) 電話で(受付11月16日(月)午前9時～) ※スマホをお持ちのかたは、接触確認アプリ「COCOA」をインストールしてください

●根郷公民館 ☎(486) 3147  
 ●こども工房 家族とつくるクリスマス木工クラフト  
 12月20日(日)午前10時～正午  
 要申し込み 木工材料を使っておもちゃを作ります  
 参加費1200円(材料費) 1人1200円(材料費) 5組(1組3人まで、先着順) 電話で(受付11月16日(月)～)

●白井公民館 ☎(461) 6221  
 ●小6理科実験室  
 12月5日(土)午前9時30分～正午 要申し込み 根本栄治(理科マスター) 300円  
 小学6年生 10人(先着順) 電話で(受付11月15日(日)午前9時～)

●和富小学校  
 問合わせ 弥富小学校 ☎(498) 0603  
 弥富小学校ホームページ <http://www.school.city.sakura.chiba.jp/yatomi-es/>

●和田小学校  
 問合わせ 和田小学校 ☎(498) 1509  
 和田小学校ホームページ <http://www.school.city.sakura.chiba.jp/wada-es/>

●中央公民館 ☎(485) 1801  
 講座「江戸時代の武家と行列」  
 12月24日(木)午前10時～正午  
 要申し込み・無料 中央公民館 江戸時代の佐倉藩主堀田家など房総地域の大名に焦点を当て、参勤交代などから、行列の実態に迫ります。 20人(先着順) 電話で(受付11月16日(月)午前9時～) ※スマホをお持ちのかたは、接触確認アプリ「COCOA」をインストールしてください

●和富小学校  
 問合わせ 弥富小学校 ☎(498) 0603  
 弥富小学校ホームページ <http://www.school.city.sakura.chiba.jp/yatomi-es/>

●和田小学校  
 問合わせ 和田小学校 ☎(498) 1509  
 和田小学校ホームページ <http://www.school.city.sakura.chiba.jp/wada-es/>

## お知らせ

### ●チューリップの植え付け体験

佐倉ふるさと広場では、来春のチューリップフェスタの開催に向けて、球根の植え付け体験を行います。ぜひご参加ください。

11月15日(日)、21日(土)、22日(日)、23日(月・祝) 午前10時～午後3時 ※雨天中止  
 1グループ1区画で1000円(ネームプレート、お土産用球根付き)  
 ※1グループによる2区画以上の実施も可能  
 ※予約はできません。合計で232区画の先着順です  
 問 佐倉市観光協会 ☎(486) 6000

●スポレクまつり～やぐら～  
 第4回さくらミニバレー  
 12月13日(日)午前9時～午後3時 ※参加チーム数により時間に変更あり  
 要申し込み・無料  
 市民体育館  
 チーム全員が市内在住・在勤・在学のかた  
 【競技部門】▼ファミリーの部(中学生以下2人以上、大人1人以上) ▼成人男女混合の部(中学生以上、女子2人以上) ▼成人女子の部(中学生以上)  
 ※各部門、選手登録は4～7人

●市民バスケットボール大会  
 12月19日(土)、20日(日)午前9時～要申し込み・無料  
 市民体育館  
 ①市内在住・在勤者で編成されたチーム(高校生以上) または、②活動場所が市内中学校開放または事業所  
 【②共通】  
 ▼ユニフォーム上下、濃淡2組備えていること  
 ▼スポーツ安全協会(傷害保険)に加入していること  
 ①はがきまたは郵便で、チーム名(男女)・代表者氏名・連絡先住所・電話番号を明記の上、〒285-0858ユウカリが丘4-1-2703 斉藤英晴へ  
 11月25日(水)郵便は消印有効  
 ※詳細は、市ホームページから、大会要項をダウンロードしてください  
 問 市体育協会バスケットボール専門部 斉藤 ☎080(1359) 4147

●佐倉市暴力団排除対策協議会が、関東管内暴力団追放功労団体表彰を受章しました

佐倉市暴力団排除対策協議会は、関東管区警察局長並びに、関東管内暴力追放運動推進センター連絡協議会から、市主催事業での出店管理など、暴力団排除の取り組みを継続して実施したことにより、暴力追放功労団体表彰を受章しました。(8月17日)

問合わせ 危機管理室 ☎(484) 6161

佐倉市暴力団排除対策協議会は、関東管区警察局長並びに、関東管内暴力追放運動推進センター連絡協議会から、市主催事業での出店管理など、暴力団排除の取り組みを継続して実施したことにより、暴力追放功労団体表彰を受章しました。(8月17日)

問合わせ 危機管理室 ☎(484) 6161

佐倉市暴力団排除対策協議会は、関東管区警察局長並びに、関東管内暴力追放運動推進センター連絡協議会から、市主催事業での出店管理など、暴力団排除の取り組みを継続して実施したことにより、暴力追放功労団体表彰を受章しました。(8月17日)

問合わせ 危機管理室 ☎(484) 6161

佐倉市暴力団排除対策協議会は、関東管区警察局長並びに、関東管内暴力追放運動推進センター連絡協議会から、市主催事業での出店管理など、暴力団排除の取り組みを継続して実施したことにより、暴力追放功労団体表彰を受章しました。(8月17日)

問合わせ 危機管理室 ☎(484) 6161

佐倉市暴力団排除対策協議会は、関東管区警察局長並びに、関東管内暴力追放運動推進センター連絡協議会から、市主催事業での出店管理など、暴力団排除の取り組みを継続して実施したことにより、暴力追放功労団体表彰を受章しました。(8月17日)

問合わせ 危機管理室 ☎(484) 6161

佐倉市暴力団排除対策協議会は、関東管区警察局長並びに、関東管内暴力追放運動推進センター連絡協議会から、市主催事業での出店管理など、暴力団排除の取り組みを継続して実施したことにより、暴力追放功労団体表彰を受章しました。(8月17日)



11月中旬から12月中旬にかけて、佐倉城址公園や旧堀田邸(写真)、武家屋敷などで、紅葉が見ごろを迎えます。近場の紅葉を見に、旅へ出かけてみませんか。

おすすめスポット  
 ～城下町の紅葉～  
 11月中旬から12月中旬にかけて、佐倉城址公園や旧堀田邸(写真)、武家屋敷などで、紅葉が見ごろを迎えます。近場の紅葉を見に、旅へ出かけてみませんか。

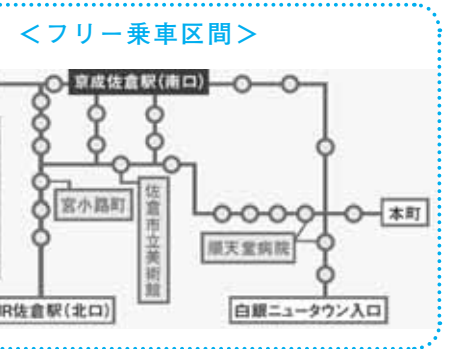
### おすすめスポット

### 佐倉一日フリー乗車券がお得!

ちばグリーンバスでは、11月から創業20周年記念として、指定区間内であれば何回でも乗り降りができる、フリー乗車券を販売中です。

旧堀田邸や武家屋敷、順天堂記念館などで乗車券を提示すると、入館料が割引されるなどの特典があります。

※詳細は、ちばグリーンバスホームページをご覧ください



＜フリー乗車区間＞  
 角栄 京成佐倉駅(南口) 宮小路町 佐倉市立美術館 順天堂病院 白旗ニュータウン入口 JR佐倉駅(北口)  
 費用 600円  
 購入場所 ▼ちばグリーンバス 田町車庫定期販売所 ▼ちばグリーンバス 京成佐倉駅前定期販売所 ▼佐倉市観光協会(京成佐倉駅前) ▼JR駅前観光情報センター  
 問合わせ ちばグリーンバス(株) ☎(481) 0808

和富小学校  
 問合わせ 弥富小学校 ☎(498) 0603  
 弥富小学校ホームページ <http://www.school.city.sakura.chiba.jp/yatomi-es/>

和田小学校  
 問合わせ 和田小学校 ☎(498) 1509  
 和田小学校ホームページ <http://www.school.city.sakura.chiba.jp/wada-es/>

中央公民館 ☎(485) 1801  
 根郷公民館 ☎(486) 3147  
 白井公民館 ☎(461) 6221

●千葉県文書館出前講座 歴史講座「江戸時代の武家と行列」  
 12月24日(木)午前10時～正午  
 要申し込み・無料 中央公民館 江戸時代の佐倉藩主堀田家など房総地域の大名に焦点を当て、参勤交代などから、行列の実態に迫ります。 20人(先着順) 電話で(受付11月16日(月)午前9時～) ※スマホをお持ちのかたは、接触確認アプリ「COCOA」をインストールしてください



ご存知ですか？

## 改修工事による固定資産税の減額について

次の改修工事は、固定資産税（家屋）の減額となる場合があります。

問 資産税課 ☎（484）6120

### 1 バリアフリー改修工事

対象 新築された日から10年以上経過した住宅で、①②③の全てに該当するもの

① 65歳以上のかた、要介護認定または要支援認定を受けたかた、障害のあるかたのいずれかが居住する住宅（賃貸住宅を除く）

② 改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下のもの

③ 次の工事で補助金などを除く自己負担額が50万円以上のもの  
▼廊下の拡幅 ▼階段の

### 2 省エネ改修工事

対象 平成20年1月1日に既存する住宅（賃貸住宅を除く）で、①②③の全てに該当するもの

① 窓の断熱改修工事（二重サッシ化、複層ガラス化など）※窓は必須工事。床・天井・壁の断熱改修工事も工事費に含むことができます

② 改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下のもの

③ 補助金などを除いた工事費で、自己負担額が50万円以上のもの

※1と2は併用できません

対象 昭和57年1月1日以前に建てられた住宅で、建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合させるように改修工事をして、補助金などを除いた工事費が50万円以上のもの

対象 省エネ改修工事、耐震改修工事などにより、既存住宅が長期優良住宅の認定を受けたもの

※都市計画税は減額対象となりません  
※過去に申告した家屋は対象外です  
※申告方法、提出書類など詳細はお問い合わせください  
※申告は改修工事完了後、3か月以内に発行してください

※令和3年度に減額を受ける場合は、令和3年1月1日までに改修工事を完了する必要があります  
※減額は1年度分のみです

対象 昭和57年1月1日以前に建てられた住宅で、建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合させるように改修工事をして、補助金などを除いた工事費が50万円以上のもの

対象 省エネ改修工事、耐震改修工事などにより、既存住宅が長期優良住宅の認定を受けたもの

※都市計画税は減額対象となりません  
※過去に申告した家屋は対象外です  
※申告方法、提出書類など詳細はお問い合わせください  
※申告は改修工事完了後、3か月以内に発行してください

※令和3年度に減額を受ける場合は、令和3年1月1日までに改修工事を完了する必要があります  
※減額は1年度分のみです

子宮頸がんは、20〜30歳代の女性に増えているがんで、性経験のある女性なら、誰でもかかる可能性があります。

予約制になりました



子宮頸がん検診では、がんの発見だけでなく、がんに行きわたる可能性がある細胞を発見できます。昨年度、市の検診では、1人に子宮頸がん、18人にがんに行きわたる可能性がある細胞が発見されました。

子宮頸がんは、自覚症状がないまま進行します。20歳を過ぎたら2年に一度、子宮頸がん検診を受けましょう。

対象 市民で20歳以上の女性（前年度、子宮頸がん検診を受けていないかた）

検査方法 内診および子宮頸部細胞診  
予約方法 各保健センター窓口で配布する申込書を提出、または郵送（はがきまたは封書）、ファクスで必要事項（市

## 図書館協議会委員を募集します

内容 図書館の運営および事業などについて意見を述べる（会議は年2回、平日昼間に開催予定）

対象 次の資格を全て満たすかた  
市内在住・在学・在勤のかた  
本市の附属機関の委員を3つ以上兼ねていないかた

国・地方公共団体の議員、本市の常勤職員でないかた  
募集人数 3人  
任期 令和3年2月1日〜令和5年1月31日（2年間）

締め切り 12月4日（金）（必着）  
選考方法 書類選考  
※選考結果は全員に通知します

お問い合わせ 健康増進課 ☎（485）6711  
問い合わせ sakurai@city.sakurai.jp

## 死亡した野生イノシシを見つけたらご連絡ください

ご連絡ください

本年6月に茨城県で死亡した野生イノシシからCSF（豚熱）ウイルスが確認されました。ウイルスに感染したイノシシが県内に侵入する可能性があります。死亡した野生イノシシについて、CSFウイルスの検査を行います。



市内で死亡した野生イノシシを発見した場合は、決して触らずにご連絡ください。

※外傷がある場合など、検査対象にならないことがあります。また、異にかかって死亡したイノシシは検査対象外です。

連絡内容 ▼発見日時 ▼発見場所 ▼発見個体の状況（成獣または幼獣、大きさ、頭数） ▼発見したかたの連絡先 連絡先・問い合わせ

【平日午前8時30分〜午後5時15分】生活環境課 ☎（484）6148、農政課 ☎（484）6142  
【土・日曜・祝日】佐倉市役所（代表） ☎（484）1111  
※平日、土・日曜・祝日で連絡先が異なります

### CSF（豚熱）について

豚やイノシシが感染する病気であり、強い伝染力と高い致死率が特徴ですが、人に感染することはありません。食品安全委員会の見解では、仮にCSF（豚熱）にかかった豚の肉などを食べても、人体に影響はないとされています。正確な情報に基づき冷静に対処ください。



## 固定資産を持つかたが亡くなった場合 現に所有する者（相続人等）の申告が 制度化されました

固定資産税・都市計画税の納税義務者（登記名義人など）が亡くなり、賦課期日（1月1日）までに相続登記や未登記家屋の納税義務者の変更手続きが行われていない場合は、現所有者（相続人など）が納税義務者となります。

令和2年度の税制改正により、納税義務者が亡くなった場合、3か月以内に固定資産に関する現所有者の申告が必要となりました。相続人全員で協議の上、納税通知書な

どを受け取る代表者を決めていただき、「相続人代表者指定届・固定資産現所有者申告書」を提出してください。

また、未登記家屋を所有されている場合は、別途「固定資産未登記家屋所有者変更届」を提出する必要があります。

※詳細は市ホームページをご覧ください  
お問い合わせ 資産税課 ☎（484）6216

## 佐倉市議会11月定例会

当面の間、傍聴の自粛をお願いしています。本会議の様子は、インターネット中継やCATVをご覧ください。

※日程は変更になることもありますので、事前にお問い合わせください

◆一般質問 11月30日（月）〜12月3日（木）午前10時  
◆常任委員会 12月7日（月）〜10日（木）

◆最終日 12月14日（月）午後1時  
◆インターネット中継 招集日、一般質問、最終日の模様を、開催時間中にライブ中継するほか、録画中継を、各開

催日の約1週間後から配信します。

地上デジタル 10ch  
デジタルCATV 301ch  
お問い合わせ 議会事務局 ☎（484）6254



令和元年度 特別会計決算の概要

特別会計とは、一般会計と区別して、特定の事業を実施するための歳入・歳出を経理するための会計です。  
※端数処理の関係上、合計と一致しない部分があります

介護保険特別会計決算 図 介護保険課 ☎（4 8 4）6 1 7 4

介護保険は、65 歳以上の人に納めていただく保険料と、40 歳から 64 歳の人に納めていただく保険料（支払基金交付金）、国、県、市の負担分などで事業を運営しています。歳出のうち、要介護（要支援）の認定を受けて利用される、デイサービスや施設入所などの介護サービス費である「介護保険給付費」が、約 90% を占めています。その他は、介護予防事業などを行う地域支援事業費や総務費などでした。

要介護（要支援）認定者数 7,681 人（令和2年3月末）

| 歳入の区分   | 金 額            | 内 容                      |
|---------|----------------|--------------------------|
| 介護保険料   | 31 億 4,631 万円  | 第 1 号被保険者（65 歳以上）の保険料    |
| 支払基金交付金 | 31 億 1,937 万円  | 第 2 号被保険者（40 ～ 64 歳）の保険料 |
| 国庫支出金   | 22 億 2,873 万円  | 国が市に対して負担するもの            |
| 県支出金    | 17 億 4,715 万円  | 県が市に対して負担するもの            |
| 繰入金     | 19 億 820 万円    | 市の一般会計からの繰入金             |
| その他     | 2,565 万円       | 地域支援事業利用者負担金、基金利子など      |
| 歳入合計    | 121 億 7,541 万円 |                          |

※介護保険料は、前年度より 22 万円増加。歳入合計は 4 億 3,953 万円増加

| 歳出の区分   | 金 額            | 内 容                             |
|---------|----------------|---------------------------------|
| 介護保険給付費 | 109 億 1,291 万円 | 介護サービス等に要した費用                   |
| 内 訳     | 介護給付費          | ※右記参照                           |
|         | 高額介護サービス費      | 自己負担額が一定額を超えた場合に支給する費用          |
|         | 特定入所者介護サービス費   | 低所得者の食費・居住費を減額するための費用           |
|         | 高額医療合算介護サービス費  | 医療と介護の自己負担額が一定額を超えた場合に支給する費用    |
| 地域支援事業費 | 8 億 6,321 万円   | 市が行う介護予防事業の費用・地域包括支援センターの運営経費など |
| 総務費     | 2 億 9,724 万円   | 介護保険料の徴収や、介護保険の認定のための経費         |
| 諸支出金    | 4,925 万円       | 還付金および還付加算金                     |
| 歳出合計    | 121 億 2,261 万円 |                                 |

※介護保険給付費は、前年度より 5 億 763 万円増加。歳出合計は 3 億 9,474 万円増加

差引額 5,280 万円

差引全額を翌年度事業費として繰り越しました。

国民健康保険特別会計決算 図 健康保険課 ☎（4 8 4）1 7 8 3

国民健康保険の運営については、今後も厳しい財政状況が見込まれます。健診を定期的に受診し、健康の保持増進に努めるなど、医療費の適正化にご協力ください。国民健康保険税は、忘れずに納付期限までに納めてください。

加入者数 3 万 9,945 人（令和2年3月末）

1 人当りの医療費 37 万円（前年度から約 1 万円増）

| 歳入の区分     | 収入済額           |
|-----------|----------------|
| 国民健康保険税   | 37 億 2,277 万円  |
| 使用料および手数料 | 0 円            |
| 国庫支出金     | 168 万円         |
| 県支出金      | 125 億 2,572 万円 |
| 財産収入      | 2 万円           |
| 繰入金       | 11 億 8,671 万円  |
| 繰越金       | 1,022 万円       |
| 諸収入       | 9,926 万円       |
| 歳入合計      | 175 億 4,638 万円 |

| 歳出の区分    | 支出済額           |
|----------|----------------|
| 総務費      | 7,381 万円       |
| 保険給付費    | 124 億 2,560 万円 |
| 国保事業費納付金 | 49 億 554 万円    |
| 共同事業拠出金  | 0 円            |
| 保健事業費    | 1 億 1,451 万円   |
| 基金積立金    | 0 円            |
| 諸支出金     | 1,832 万円       |
| 予備費      | 0 円            |
| 歳出合計     | 175 億 3,778 万円 |

差引額 860 万円

◆ 介護給付費の内訳（審査支払手数料 846 万円を除く）

●在宅サービス及び地域密着型サービス 65 億 974 万円

| サービスの種類            | 延べ利用件数   | 年間保険給付費       |
|--------------------|----------|---------------|
| 訪問介護               | 11,037 件 | 7 億 3,990 万円  |
| 訪問入浴介護             | 788 件    | 4,793 万円      |
| 訪問看護               | 6,468 件  | 2 億 5,512 万円  |
| 訪問リハビリテーション        | 966 件    | 3,764 万円      |
| 居宅療養管理指導           | 20,720 件 | 1 億 4,264 万円  |
| 通所介護               | 15,473 件 | 12 億 1,997 万円 |
| 通所リハビリテーション        | 5,194 件  | 4 億 725 万円    |
| 短期入所生活介護           | 5,877 件  | 5 億 5,591 万円  |
| 短期入所療養介護           | 439 件    | 3,675 万円      |
| 特定施設入居者生活介護        | 5,399 件  | 8 億 9,460 万円  |
| 福祉用具貸与             | 29,519 件 | 3 億 4,944 万円  |
| 特定福祉用具販売           | 542 件    | 1,650 万円      |
| 住宅改修費              | 591 件    | 5,744 万円      |
| 居宅介護支援             | 42,992 件 | 4 億 9,689 万円  |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護   | 142 件    | 2,339 万円      |
| 認知症対応型通所介護         | 453 件    | 5,061 万円      |
| 小規模多機能型居宅介護        | 117 件    | 2,159 万円      |
| 認知症対応型共同生活介護       | 1,538 件  | 3 億 9,259 万円  |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護   | 285 件    | 5,506 万円      |
| 地域密着型老人福祉施設入所者生活介護 | 574 件    | 1 億 5,219 万円  |
| 看護小規模多機能型居宅介護      | 296 件    | 7,248 万円      |
| 地域密着型通所介護          | 6,739 件  | 4 億 8,385 万円  |

●施設サービス 37 億 7734 万円

| サービスの種類  | 延べ利用件数  | 年間保険給付費       |
|----------|---------|---------------|
| 介護老人福祉施設 | 8,740 件 | 22 億 9,501 万円 |
| 介護老人保健施設 | 5,274 件 | 14 億 5,061 万円 |
| 介護医療院等   | 85 件    | 3,172 万円      |

後期高齢者医療特別会計決算 図 健康保険課 ☎（4 8 4）6 1 3 6

歳出の広域連合納付金のうち 2 億 9,762 万円は、低所得者等の保険料軽減分を補填する保険基盤安定負担金で、市と県で負担しています。また、この会計から支出した広域連合納付金の他に、医療給付の法定負担金など 15 億 8,496 万円を、市の一般会計から千葉県後期高齢者医療広域連合に支払っています。

加入者数 2 万 6,432 人（令和2年3月末）

| 歳入の区分     | 収入済額          |
|-----------|---------------|
| 保険料       | 21 億 2,519 万円 |
| 繰入金       | 3 億 694 万円    |
| 繰越金       | 590 万円        |
| 業務委託などの収入 | 833 万円        |
| 歳入合計      | 24 億 4,636 万円 |

| 歳出の区分                | 支出済額          |
|----------------------|---------------|
| 総務費（収納委託料、郵送料など）、償還金 | 1,758 万円      |
| 広域連合納付金（保険料など）       | 24 億 2,471 万円 |
| 歳出合計                 | 24 億 4,229 万円 |

差引額 407 万円

災害共済特別会計決算 図 危機管理室 ☎（4 8 4）6 1 3 1

| 歳入の区分 | 金 額             |
|-------|-----------------|
| 掛金収入  | 354 万 8,000 円   |
| 財産収入  | 7 万 2,224 円     |
| 繰越金   | 154 万 4,516 円   |
| 繰入金   | 678 万 7,069 円   |
| 歳入合計  | 1,195 万 1,809 円 |

| 歳出の区分       | 金 額             |
|-------------|-----------------|
| 消耗品費        | 2 万 180 円       |
| 印刷製本費       | 11 万 3,729 円    |
| 通信費         | 25 万 98 円       |
| 負担金補助および交付金 | 1,149 万 5,578 円 |
| 積立金         | 7 万 2,224 円     |
| 歳出合計        | 1,195 万 1,809 円 |

納税のしるし

納税のお知らせ（納期限 11月30日）

国民健康保険税 第5期

介護保険料・後期高齢者医療保険料 第5期

納税相談

後期高齢者医療保険料

介護保険料相談

債権管理課 ☎（4 8 4）6 1 1 8

健康保険課 ☎（4 8 4）6 1 1 3 6

介護保険課 ☎（4 8 4）6 1 8 7

お知らせ

400ml 献血

日時 11月22日(日)午前10時～11時45分、午後1時～4時

場所 イオンタウンユーカリが丘

問い合わせ 社会福祉課 ☎（4 8 4）6 1 3 5

起業や事業経営に関する個別相談会を開催しています

毎月第2水曜日に千葉県よろず支援拠点の専門家に よる個別相談会を開催しています。

お店を立ち上げてみたい、今の会社で新規事業を起こしたいなど、起業や経営に関する相談に対応します。

※予約が1人の場合、ウェブ会議システムを使用した相談になります

お問い合わせ 自治人権推進課 ☎（4 8 4）6 1 2 8

無料・申し込み不要

場所 ミレニアムセンター 佐倉内容 離婚、債務整理、労働事件、遺言、登記、境界紛争、相続、税金など

お問い合わせ 自治人権推進課 ☎（4 8 4）6 1 2 8

法律・税金・登記総合相談

弁護士、司法書士、税理士、土地家屋調査士が相談を受け付けます。

日時 12月5日(土)午前10時～午後4時(受付 午前9時30分～午後3時)

無料・申し込み不要

場所 ミレニアムセンター 佐倉内容 離婚、債務整理、労働事件、遺言、登記、境界紛争、相続、税金など

お問い合わせ 自治人権推進課 ☎（4 8 4）6 1 2 8

お知らせ

400ml 献血

日時 11月22日(日)午前10時～11時45分、午後1時～4時

場所 イオンタウンユーカリが丘

問い合わせ 社会福祉課 ☎（4 8 4）6 1 3 5

起業や事業経営に関する個別相談会を開催しています

毎月第2水曜日に千葉県よろず支援拠点の専門家に よる個別相談会を開催しています。

お店を立ち上げてみたい、今の会社で新規事業を起こしたいなど、起業や経営に関する相談に対応します。

※予約が1人の場合、ウェブ会議システムを使用した相談になります

お問い合わせ 自治人権推進課 ☎（4 8 4）6 1 2 8

無料・申し込み不要

場所 ミレニアムセンター 佐倉内容 離婚、債務整理、労働事件、遺言、登記、境界紛争、相続、税金など

お問い合わせ 自治人権推進課 ☎（4 8 4）6 1 2 8

法律・税金・登記総合相談

弁護士、司法書士、税理士、土地家屋調査士が相談を受け付けます。

日時 12月5日(土)午前10時～午後4時(受付 午前9時30分～午後3時)

無料・申し込み不要

場所 ミレニアムセンター 佐倉内容 離婚、債務整理、労働事件、遺言、登記、境界紛争、相続、税金など

お問い合わせ 自治人権推進課 ☎（4 8 4）6 1 2 8

新入学学用品費を入学前に支給します

対象 次の項目のすべてに該当するかた

生活保護に準ずる程度に、生活が経済的に困窮しているかた（所得額の基準有）

令和3年4月に、市立小学校へ入学するお子さん（新1年生）の保護者

令和3年3月1日時点で、市内在住のかた

締め切り 令和3年1月13日（水）（必着）

支給時期 令和3年3月

支給金額 5万1060円（定課 ☎（4 8 4）6 1 8 6

※詳細はお問い合わせください。案内・申請書などは、市ホームページからダウンロード可

※生活保護受給中のかたは、本制度の支給対象外です

※中学校新入学に係る学用品費は、市の就学援助制度の認定対象者に支給します

※在校生の就学援助申請は、随時受け付けています。希望される場合はご連絡ください

申し込み・問い合わせ 学務課 ☎（4 8 4）6 1 8 6

学用品





消費者コーナー

問 消費生活センター  
(483) 4999  
(483) 8604  
FAX  
http://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/43-0-0-10.html

消費生活相談から

「除菌」や「消毒」をうたった商品について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大で、除菌効果を表した商品が多く出回っていますが、含まれる成分により効能や効果が異なるので、注意が必要です。

【事例】

二酸化塩素が主成分の消毒用商品を購入したが、新型コロナウイルスに効果があるか。

【相談員から】

現在市販されている液状で「除菌」をうたった商品に含まれる主な成分の特徴を紹介いたします。

●一般的な除菌剤の成分であるエタノール、医薬品の消毒剤の主成分であるイソプロパノールは既定の濃度であれば、新型コロナウイルスに効果があるとされています。メタノールは人体への毒性があるため、手指の消毒には使用できません。

きません。高濃度のアルコールは可燃性で引火しやすいので、火には注意しましょう。

●「塩素」の名称が含まれていても、成分によって効能や注意点が異なるので、表示を確認する必要があります。

▼次亜塩素酸ナトリウム

家庭用塩素系漂白剤の成分です。肌が荒れるので手指の消毒には適しません。吸い込んだり目に入ったりしないように、噴霧は絶対にしないでください。使用後は成分が残らないよう水拭きをします。

▼次亜塩素酸水

塩酸や食塩水を電気分解することによって得られる次亜塩素酸を含む水溶液です。次亜塩素酸は、食品添加物に指定された成分の一つで、食品類の洗浄・殺菌などの目的で使用されますが、最終的に食品に選ばれません。



亜塩素酸が残らないよう処理するよう定められています。

二酸化塩素を含む水溶液です。令和2年5月の段階で、新型コロナウイルスに対する消毒の有効性は確認されていません。

●「消毒」は有害な微生物を除去無害化するという効能効果を示す言葉なので、医薬品・医薬部外品にしか表示できません。

【消費者へのアドバイス】

●「除菌」は一般的に微生物を取り除くことを意味しますが、その対象や程度は公的に定められていません。

除菌や消毒をうたった商品は、表示をよく読んで成分や濃度や使用方法などを確認し、使用目的にあった商品を選択しましょう。

くらしの話題

保険ショップを利用するときは

保険ショップは、多数の保険会社の商品を取り扱い、無料で相談できて人気です。

しかし、中には、「今までと同じ内容で別の保険商品に入れ替わっただけ」「よく理解できていない投資型の保険が提案されている」など、中立的で相談者に合った提案とは言いがたい例もあります。保険設計を保険ショップに任せきりにするのは禁物です。

保険ショップは気軽に利用できるというイメージがありますが、保障内容や予算を考慮しておくことが大切です。即決せず、時間をかけて検討しましょう。

できるとはいえ、公的機関ではないため、営利が目的です。収益源は、保険を売ることによって受け取る保険会社からの「販売手数料」です。「相談無料」は、あくまで保険を売るためのきっかけづくりと心得ておきましょう。

こうした特徴を踏まえて利用するのであれば、ワンストップで保険に加入できる利便性はあるといえます。

相談の前には、保障内容や予算を考慮しておくことが大切です。即決せず、時間をかけて検討しましょう。



お気軽に  
お問い合わせください

消費者問題出前講座  
(無料)



相談事例や消費者トラブル情報を通して、「かしこい消費者」としての心構えを消費生活相談員が皆さまの近くの会場に向いて講座を行います。

お気軽に  
ご相談ください



商品やサービスなど消費生活に関する苦情や問い合わせなど、専門の相談員が受け付けています。

日時 月・金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時  
問い合わせ 消費生活センター ☎(483) 4999

子育て応援情報

すくすく佐倉っ子



子育て支援センター

※記載のないものは無料・申し込み不要・場所は各園  
※利用前に、検温、体調チェック、手指消毒、大人のかたはマスクの着用をお願いします。水分補給以外の飲食は禁止です

森のひろば

●子育て講座「ママとおはなし会」  
11月18日(水)午前10時30分～11時15分 要申し込み  
●4組(先着順)  
※看護師や栄養士に個別相談可  
●わくわく制作「親子でクリスマス」の制作を楽しもう  
11月24日(火)～27日(金)  
●申し込み  
●ちびっこシアター「ホールで映画気分を味わおう」  
12月2日(水)午前10時30分～11時 要申し込み  
●身体測定「おおきくなったかな？」  
身長体重をはかって、カードに記入してお渡しします。  
12月14日(月)～18日(金)  
●申し込み  
●子育て講座「赤ちゃんタッチケア」  
12月16日(水)午前10時30分～11時 要申し込み  
●0歳児のお子さんと保護者5組(先着順)  
佐倉保育園

やぐらっこひろば

月・金曜日  
午前8時30分～午後1時30分  
※イベントの申し込みは11月16日(月)から受け付け(先着順)  
●ほやほやベビーの日「離乳食の進め方(開始～完了まで)」  
12月7日(月)午前10時～11時

要申し込み 4組  
※当日の午前9時45分～11時15分は、講座参加者以外は支援室で遊ばせません

●ミニ講座「ミニクリスマス会」  
パネルシアターや手品を披露します。最後にプレゼントもあります。  
12月23日(水)午前10時～11時 要申し込み 中央公民館  
●5組

●身体測定  
12月14日(月)～18日(金)

●お誕生日のお祝い  
誕生月に手作りカードをプレゼント！  
陽の木さくら保育園

ひのきっこ

月・金曜日  
午前8時30分～午後1時30分  
●自由遊び  
●右記のとおり  
●英語遊び  
11月1～2歳 22～3歳  
●3歳未満就園児  
11月1日 火曜日 2 第2火曜日  
3 第3火曜日 正午～午後零時30分 要申し込み 3組(先着順)  
●知育遊び  
11月1～2歳 22～3歳  
●3歳未満就園児  
11月1日 火曜日 2 第2火曜日  
3 第3火曜日 正午～午後零時30分 要申し込み 3組(先着順)

お部屋開放

月・金曜日 1 午前9時～10時 2 10時15分～11時15分 3 午後3時～4時  
●申し込み(1組1時間1時間の入室)  
●1～3各2組(先着順)  
●子育て講座「くるみボタンのヘアゴムづくり」  
12月7日(月)午前10時～午後3時 (両方とも同じ内容) 要申し込み  
●各回2組(先着順)  
12月1日(火)  
●身体測定  
希望のかたは、ルーム予約時にお知らせください。  
●お誕生月のプレゼント  
お誕生月の来園時、手作りカードをプレゼントします。

佐倉市ファミリーサポートセンター会員募集

子育てのお手伝いをする「提供会員」になりませんか？  
「子育てのお手伝いをしたい」かたと、「子育ての手助けをしてほしい」かたをつなぎます。  
※当面の間、集団での入会説明会は中止します。  
個別対応または、Web入会を実施していますので、お気軽にお問い合わせください  
申込 ファミリーサポートセンター ☎(488) 1270



# 佐倉瓦版



紙面の都合で限られた情報のみを掲載しています。詳細は、主催者に問い合わせのうえご参加ください。

【マーク】日時 開催場所 内容 入会金 費 会費 対

略称：コミセン志津コミュニティセンターミレセンミ

レニアムセンター佐倉 西志津ふれあいセンター

ター千代田ふれあいセンター 染井野ふれあいセンター

市民館 市美市立美術館 音木市民音楽ホール 市体育

館 西福セン西部地域福祉センター 岩運岩名運動公園

## イベント

●オンライン講演会「感染を恐れない暮らし方」 11月21日(土)午後1時～3時 オンライン会場定 100人

●感染を恐れない暮らし方を考える会・栗田 〇80(3415)0285

●絵画展 11月23日(月)～29日(日)午前10時～午後6時(初日午後2時30分～、最終日午後2時まで)市美

●下條美智子絵画会・下條 〇80(461)1939

●ネイチャーゲーム 11月28日(土)午前10時～正午(雨天翌日)市民の森300円(子ども200円)定 10人 〇80(461)1939

●園 佐倉話し方友の会・園原 〇80(3249)6002

●おしゃべり・朗読・話し方 第3火曜午前9時15分～11時45分志津公 〇80(461)1939

●手話学習会・お楽しみ会 12月5日(土)中央公、12月13日(日)志津公 各午後1時30分～4時

●園 中途失聴者・難聴者協会・ 〇80(461)6533

## サークル

●英語 第1～3木曜午前10時～正午中央公 〇80(461)1939

## お知らせ

◆11月は「しわ寄せ」防止キャンペーン月間です

大企業・親事業者による長時間労働の削減等の取組が、下請け中小事業者に対する「しわ寄せ」を生じている場合があります。

適正なコスト負担を伴わない短期発注や急な仕様変更などはやめましょう。

●千葉労働局雇用環境・均等室 〇80(221)2307

◆千葉県事業引継ぎ支援センター 無料出張相談会

事業引継ぎに関する様々な課題解決を支援する公的相談窓口です。

新たに、経営者保証解除に向けた支援を開始しました。専門家が、秘密厳守で対応します。

●毎月第1火曜日前午10時～午後4時

●要申し込み・無料 〇80(486)2331、FAX(486)5963

◆中小企業への「同一労働同一賃金」が令和3年4月から適用されます

中小企業にお勤めの場合の適用後は・・・

▽正社員とパートタイム労働者との間で、基本給や賞与、手当、福利厚生など待遇について不合理な差を設けることが禁止されます

▽パートタイム労働者は、正社員との待遇の違いやその理由などについて説明を求めることができるようになります

●千葉労働局「雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保のための特別相談窓口」 〇80(221)2307

◆貸付農地を募集しています 貸し付けを希望される農地はございませんか。

新たな農地の貸借制度により、(公社)千葉県園芸協会が担い手農家への貸し借りをしています。

社員との待遇の違いやその理由などについて説明を求めることができるようになります

●千葉労働局「雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保のための特別相談窓口」 〇80(221)2307

◆貸付農地を募集しています 貸し付けを希望される農地はございませんか。

新たな農地の貸借制度により、(公社)千葉県園芸協会が担い手農家への貸し借りをしています。

●千葉県園芸協会 〇80(223)3011

※同協会は、県から農地中間管理機構に指定されています

◆確定申告は電子申告(e-tax)がお勧めです

スマートフォンで新しい生活様式、税務署では、確定申告書をスマホやパソコン等で作成し、インターネットで提出する電子申告(e-tax)をお勧めしています。

●混雑した会場においていただく自宅手続きが完了します。

●IDパスワードの発行は税務署で簡単にできます

申告される本人が写真付きの証明書(運転免許証など)をお持ちいただければ5分程度で発行されます。

●成田税務署 〇80(476)5151(代)

## 佐倉市民憲章

(昭和45年12月23日制定)

わたしたちは、印旛沼湖畔のきれいな空気と緑と太陽と歴史に恵まれた佐倉市民です。全市民は、力を合わせてこの憲章を守り、理想のまちをつくりましょう。

一、私たちは、美しく清潔なまちをつくりましょう。

一、私たちは、公衆道徳を守り、スポーツを愛し、明るいまちをつくりましょう。

一、私たちは、歴史や自然を大切にし、おくゆかしいまちをつくりましょう。

一、私たちは、老人を敬い、子どもを愛し、あたたかいまちをつくりましょう。

一、私たちは、創意と努力をもって、豊かなまちをつくりましょう。

## 「佐倉瓦版」掲載基準

### 申し込み方法

「ことうほつ佐倉 佐倉瓦版掲載申込書」に記入し、提出。

### 【申込書】

各公民館・コミュニティセンターで配布(市ホームページからダウンロード可)。

### 【提出先】

市の施設を会場として使用する場合は、その施設の窓口へ提出。

それ以外は、持参・郵送・ファクスで広報課へ(Eメール不可)。

### 締め切り

掲載希望号の1か月前の15日(土日祝日の場合は、その前の平日・必着)。

### 回数

1団体につき、「催し」、「サークル」合わせて年度内(4月～翌年3月)4回まで。

### 文字数・内容

100字以内(100字以内でも、記載内容の統一のな表記などで記入事項の一部について割愛する場合あり)。

※「第〇回」、「初心者歓迎」、「持ち物」などの補足的な内容は掲載不可

※別団体でも代表者が同じ場合などは、掲載回数を制限することもあり

### 掲載できないもの

▼活動場所が市外のもの ▼営利団体の活動・営利目的のもの ▼政治・宗教団体の活動 ▼売名行為と考えられるもの ▼会員相互間の連絡

※このほかの基準や詳細については、申込書に掲載していますのでご覧ください

●問い合わせ 広報課 〇80(484)6101 FAX(486)8720

# ぶんげい

▼毎月5日締め切り(消印有効)。翌月15日号掲載。投稿は未発表の作品で、俳句・短歌・川柳のいずれか1分野に限る。はがきに作品(俳句は1人2句、短歌・川柳は1人2首)まで・住所・氏名(ふりがな)・年齢をかい書で明記して、〒285-8501海隣寺町97 佐倉市役所広報課へ。※投稿作品は、選者が添削することがあります

俳句 内海 良太 選

稲の香をたつぷり吸うて祖母の家 中村 真理(坂戸)

評 田に囲まれた祖母の家は四季を通して田園の香りの中にある。特に収穫時の稲の香りはいい。胸に一杯吸い込みたい程である。

土手一面その先々も彼岸花 島崎 庄平(上志津)

山椒の実赤く熟れ初め秋深む 大谷 照(白井台)

誘はれて病む足見詰むきりぎりす 加藤 沙羅(上座)

印旛沼に白波見ゆる秋の風 里見 忠男(八幡台)

躑いて情け無けれど秋うらら 仲沢 智子(染井野)

コロナ禍の独り吟行秋の空 本山 正人(王子台)

廃線のレールに沿うて草紅葉 市川 良春(生谷)

百日紅むかし勤めし校庭に 村上 勲(田町)

廃屋の表札覆ふ葛の花 杉山 勝利(江原台)

ゆつたりと白雲流れ天高し 吉見 淑恵(染井野)

老犬の長き舌出す残暑かな 小林 恭子(染井野)

短歌 川上 三郎 選

横並び夫と無言でする食事程好い距離が乱されてゆく 後出田津子(岩名)

評 散歩なら絶好の横並びも食事では味気ない。向き合えば表情も見え目と会話も。コロナ禍とは言え、心の距離は近くに置きたい。

夫残すバリアフリーのそこかしこ助かってます遥か時越え 甲斐崎久子(新白井田)

お互いの得意料理を作り分け合い分け合い囲む老いの食卓 関根 容子(王子台)

コロナ禍で自粛の日々も辛きこと今日は特別友とのランチ 西山千恵子(上座)

バジルの葉わが家のコロナリトマス紙今朝も彩り一皿にのる 村川 緑(稲荷台)

上と下声かけ合いて電柱の工事は進む秋の夕暮れ 河合 春榮(千成)

夫送り介護の顛末語る友残暑厳しき午後ひととき 内田 恒子(江原台)

優しさであなたの事を守りたい一人一人がそう思えたら 小松 啓子(上座)

川柳 佐倉市シルバー川柳同好会 選

昇り坂曲った腰はカタツムリ 藤崎サチ子(米戸)

このごろのカタカナ言葉悩まされ 大坪 春子(西志津)

平凡に過ぎる日々こそすばらしい 菅原 静枝(大蛇町)

目ざましの鳥の鳴き声まだ寝させて 並川喜美子(大蛇町)

老妻もひと塗りすれば惚れ直し 塚原 謙二(大蛇町)



11月12日～25日は  
「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

### ◆一人で悩まずに相談しましょう

配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振られる暴力をドメスティック・バイオレンス(DV)といいます。内閣府の「男女間における暴力に関する調査」(平成29年度実施)によると、配偶者からの身体的暴行や心理的攻撃、経済的圧迫、性的強要のいずれかを1つでも受けたことが「あった」という女性は31.3%(男性は19.9%)となっています。

DVは相手の人権を踏みにじる行為であり、絶対に許されません。被害を受けていたり、受けている人を知っている場合には、ご相談ください。

### 【窓口相談(無料)】

▼児童青少年課 ☎(484) 6263  
月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分  
要申し込み

▼ミウズ(レイクピアウス3階)  
☎(460) 2580

日 金曜日 午前10時～午後3時(第3金曜日のみ  
午後3時～8時) 要申し込み

### 【電話相談(無料)】

▼印旛健康福祉センター【印旛保健所】(DV相談専用) ☎(483) 0711  
月～金曜日 午前9時～午後5時

## 「誰か」のことじゃない。～法務省人権啓発キャッチコピー～ 12月4日～10日は「人権週間」です

人権とは、人間の尊厳に基づいて各人が持つ固有の権利であり、すべての人々が個人としての生存と自由を確保し、幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利です。みんなの人権を守るためには、自分のことだけでなく、ほかの人のことも考えて行動し、お互いを尊重し合うことが大切です。

### ◆人権週間とは

昭和23年(1948年)12月10日、国際連合において、基本的人権および自由を尊重し確保するために、「世界人権宣言」が採択されました。この世界人権宣言が採択された日を記念して、国では12月4日～10日を入権週間と定めています。

人権に関する問題は、誰かほかの人のことではなく、自分のこととして捉えることが大切です。この週間をきっかけに、一度立ち止まって人権について考えてみませんか。

### ◆人権擁護委員を「存じ」ですか?

市町村の推薦を受け、法務大臣が委嘱し、職務に当たる人権擁護委員。人権相談に乗ったり、

※原則毎週火曜日面接相談あり(予約制)

▼千葉県女性サポートセンター  
☎(206) 8002(365日24時間受付)  
要申し込み ※面接相談あり

▼女性の人権ホットライン  
☎0570(070) 810

【強化週間】11月12日(木)～18日(水)午前8時30分～午後7時(土・日曜日 午前10時～午後5時)

▼DV相談 ☎0120(279) 889(24時間受付)  
※Eメールやチャットでも相談可



### ◆「パープルリボン・プロジェクト」

このプロジェクトは、女性に対する国際的な暴力根絶運動です。パープル(紫)のリボンを身につけたり、飾ったりすることで、暴力撲滅への意思を表します。

ミウズでも、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けて、各保健センター、市図書館、公民館などの窓口に「DV防止」アビール立体フレーム(写真下)を設置します。

男女平等参画推進センターミウズ ☎(460) 2580、FAX(460) 2582



ミウズ男女平等参画オンラインセミナー 女性限定講座  
『身近で起きているモラルハラスメント』  
～新型コロナウイルス感染症の拡大で浮かび上がる  
DV被害について考える～

在宅ワークや休校などで、今まで見過ごされていた家庭内での人間関係で悩んだり、不安を抱えたりしている人が増えています。見えにくいモラルハラスメントへの気づきと心の回復について考えてみませんか?

日 12月5日(土)午後2時～4時  
要申し込み・無料

実施方法 お手持ちのパソコン・スマートフォン・タブレットからインターネットに接続し、WEB会議ツール「Zoom」を使用して、オンラインで受講。西山さつき(NPO法人レジェンズ代表理事)

市内在住・在勤・在学の女性

### 学習会への講師派遣を支援します

市民の皆さんが開催する、男女平等参画分野の学習会などへの講師の派遣を支援します。オンラインで開催される学習会なども対象となります。

### 【対象となるテーマ例】

▼地域や子育て、介護などへの男女の参加支援  
▼ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)  
▼DVや性暴力に関する問題、sakura.lg.jp

### ●青少年ハンドベル教室

小学生を対象としたハンドベル教室です。練習の見学もできます。

練習日時 月3回・土曜日 午前9時30分～11時30分  
練習場所 市民音楽ホール練習室または 白井公民館  
費用 無料

※新型コロナウイルス感染症の状況により、変更が生じている場合があります。詳しくはお問い合わせください



## ◆佐倉市民音楽ホール◆

〒285-0837 佐倉市王子台1-16 ☎(461) 6221  
休館日 第2・4月曜日(祝日の場合はその翌日)



## Weekly さくら

ケーブルテレビで市政情報をお届けします!

地上デジタル10ch・デジタルCATV301ch

■放送時間  
毎日 放送  
13:00～17:00～22:00～(各20分)

### 【11月の番組スケジュール】

|         |                           |
|---------|---------------------------|
| ～15日    | アオスゲプロジェクト<br>～旧青菅分校のミライ～ |
| 16日～22日 | 佐倉あるなレクイズ                 |
| 23日～29日 | 使われた水のゆくえ                 |
| 30日～    | 佐倉こんにやくができるまで             |

▶番組の一部をYouTube 佐倉市公式チャンネルでもご覧いただけます。  
<http://www.youtube.com/user/TheSakuraCity>



◎広報課 映像・メディア推進班 ☎(484) 6206

### 休日の各種証明書 交付場所

#### ●市役所・志津出張所

【第2・4日曜】8:30～17:15  
住民票、印鑑登録証明書、戸籍の証明書、税証明書

#### ●市民サービスセンター(佐倉・西志津)

【土・日曜】9:00～17:00(祝日除く)  
住民票、印鑑登録証明書、戸籍の全部・個人・一部事項証明

#### ●自動交付機(佐倉市役所・白井情報コーナー・ユーカリが丘出張所)

【土曜】9:00～17:00(祝日除く)  
住民票(改製前・除票は不可)、印鑑登録証明書  
◎佐倉市役所 ☎(484) 1111(代)

### 高齢者に関するご相談は 最寄りの 地域包括支援センターへ

志津北部 ☎(462) 9531  
志津南部 ☎(460) 7700  
白井・千代田 ☎(488) 3731  
佐倉 ☎(488) 5151  
南 ☎(483) 5520

午前8時30分～午後5時30分(土祝除く)  
緊急時は時間外も電話で対応(無料)

### 休日の急病は (受診の際は保険証をご持参ください)

#### 休日当番医テレホンサービス

☎(484) 2516

日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)  
8:30～22:00(自動音声による案内)  
昼間の内科・外科・歯科、夜間の外科を案内  
※休日当番医は市ホームページでお知らせしています

#### 休日夜間急病診療所(健康管理センター内)

☎(239) 2020

日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)  
受付19:00～21:45 内科・歯科

#### 小児初期急病診療所(健康管理センター内)

☎(485) 3355 ※小児内科のみ

毎夜間 受付19:00～翌朝5:45

【日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)は、上記のほかに、9:00～16:45も受付】

### 休日・夜間の水漏れは 24時間受付・年中無休(緊急連絡)

☎(485) 8660(佐倉市管工事組合)

### 市政へのご意見を

ファクス・電子メールでも受け付けています。

FAX 043 (484) 5151(市長室直通)

メールアドレス hisyo@city.sakura.lg.jp

### 人口のうごき

※( )内は前月からの増減

|       |               |                |
|-------|---------------|----------------|
| 佐倉地区  | 13,432世帯(+27) | 28,157人(+7)    |
| 白井地区  | 13,879世帯(-16) | 30,217人(-46)   |
| 志津地区  | 33,561世帯(+11) | 76,095人(-63)   |
| 根郷地区  | 11,815世帯(-28) | 25,593人(-58)   |
| 和田地区  | 768世帯(+2)     | 1,739人(-3)     |
| 弥富地区  | 727世帯(-2)     | 1,523人(-3)     |
| 千代田地区 | 4,285世帯(0)    | 10,473人(-16)   |
| 計     | 78,467世帯(-6)  | 173,797人(-182) |

出生56人 死亡133人 転入等381人 転出等486人  
男85,686人 女88,111人(うち外国人住民3,717人)  
＜令和2年10月末現在＞

| カンの収集日      | ビンの収集日      | うめたてごみ                   |
|-------------|-------------|--------------------------|
| 3回目の<br>火曜日 | 4回目の<br>火曜日 | 11/19(木)<br>金属類・<br>小型家電 |
| 11/17(火)    | 11/24(火)    | 11/26(木)                 |